

# まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency



三浦宏也くん、やった！ 全国三冠



8月広報誌で、インターハイでの優勝を掲載させていただきました。本町西湖南地区在住の吉田高校3年生・三浦宏也くんが、目標としていた国体での優勝を果たし、念願の全国三冠の偉業を見事に達成しました。おめでとうございませう。

三浦くんの他に、カヌーやセーリングでも次の選手の方が入賞していますので紹介します。

- カヌーフラットウォーターレーシング500m
  - 成人男子K1 第2位 渡辺大規(富士ヶ嶺)
  - 成人男子C1 第8位 長田英真(富士ヶ嶺)
  - 少年男子K2 第6位 渡辺幸孝(北稜3年、富士ヶ嶺)
  - 少年男子K2 第6位 渡辺光司(北稜2年、精進)
  - 少年男子C2 第5位 長田成和起(北稜3年、富士ヶ嶺)
  - 少年男子C2 第5位 小林勇介(河高1年、精進)

- カヌーフラットウォーターレーシング200m
  - 成人男子K1 第1位 渡辺大規(富士ヶ嶺)
  - 成人男子C1 第8位 長田英真(富士ヶ嶺)
  - 少年男子C2 第5位 長田成和起(北稜3年、富士ヶ嶺)

少年男子C2 第5位 小林勇介(河高1年、精進)

少年女子WK2 第8位 渡辺真紀(河高2年、精進)

少年女子WK2 第8位 渡辺早葵(河高2年、精進)

セーリング シングルハンダー級  
成人男子 第7位 三浦国彦(長浜)

## 河口湖畳岩の

### 草刈りが行われました！

10月25日(土)に地元の船津商店街の商店主たちが中心となり船津地区の活性化を目指して活動している富根都(ふなつ)クラブを中心に、約15人が参加して恒例となった河口湖南東岸の畳岩の草刈りが行われました。

早朝からの作業でしたが、作業中にも釣り人や数組の女性グループが畳岩を訪れ、朝の河口湖の風景などを楽しんでいました。

富根都クラブでは、今後も観光客や地元の人達に親しまれる畳岩の景観維持のため、定期的に草刈りを実施するとともに、一緒に草刈りに協力してもらえらる方の募集も行っています。

富士山世界文化遺産登録に関わる

「湖」関係、町の景観計画及び

町観光立町推進基本計画の

3つについての住民説明会を開催！

説明会は湖ごとのエリアで、世界遺産としての湖の指定範囲、町の景観を今後保全するための景観に関する計画、観光立町としての今後の基本計画についての住民説明会です。多くの町民の皆さんのご参加をお願いします。

11月11日(火)午後7時 本栖公民館 (本栖湖エリア)

11月13日(木)午後7時 精進出張所 (精進湖エリア)

11月14日(金)午後7時 西湖公民館 (西湖エリア)

11月17日(月)午後7時 中央公民館 (河口湖エリア)

Mission Mt. Fuji vol.4  
Summer・Fall 2007  
The Road to the World Heritage  
www.mtfuji.or.jp

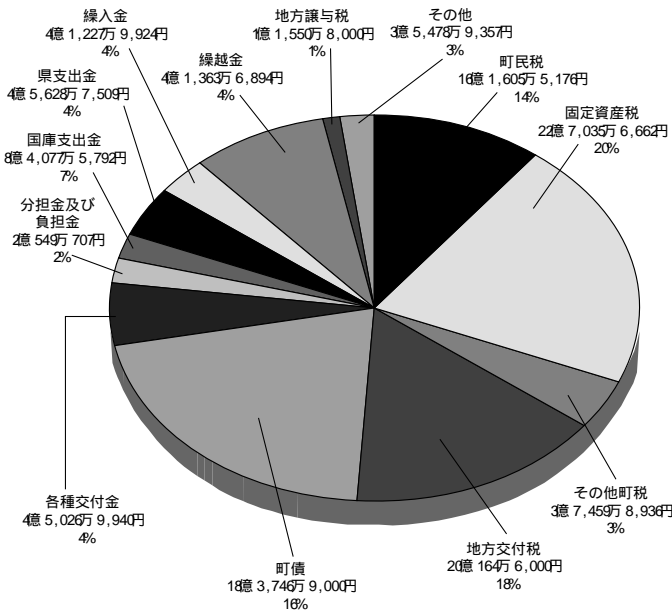


富士山を  
世界遺産に

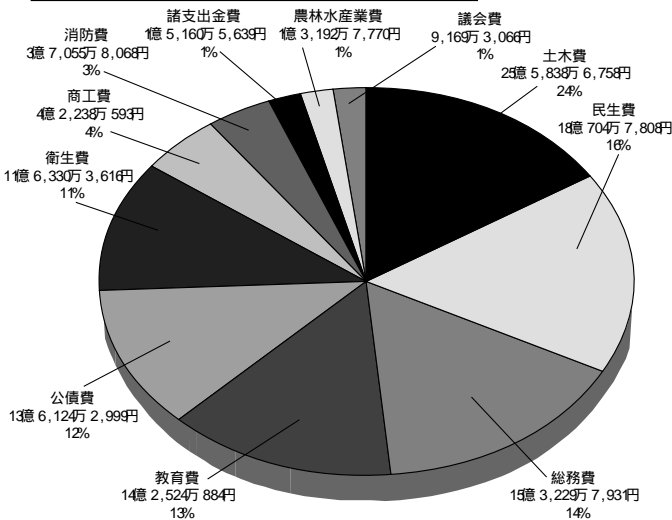
Mission Mt. Fuji - The Road to the World Heritage

# 町の家計簿の中身を紹介します

歳入 113億 4,916万 3,897円



歳出 110億 1,568万 5,132円



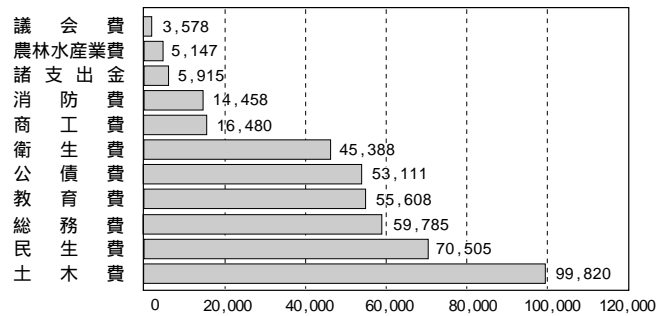
平成 19年度一般会計決算

歳入総額 113億 4,916万 3,897円  
 (前年比 3.4%減)  
 歳出総額 110億 1,568万 5,132円  
 (前年度 2.9%減)  
 収支差引額 3億 3,347万 8,765円  
 (前年度 19.4%減)

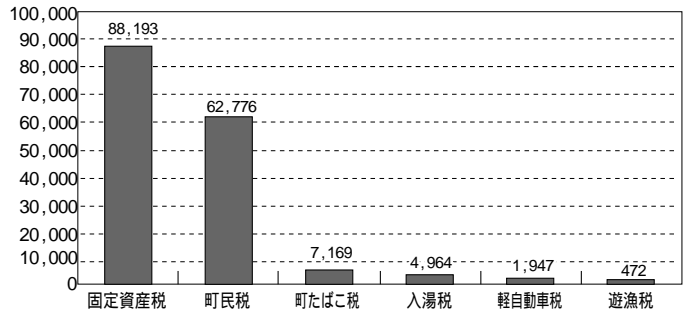
項目	実数	早期健全化基準	比率
実質赤字比率	—	—	14.12
連結実質赤字比率	—	—	19.12
実質公債費比率	16.3	—	25.0
将来負担比率	137.9	—	350.0

## 町民一人当たりで見ると

使われた金額 429,79円 (前年比 13,65円減)



納めた金額 (町税) 165,52円 (前年比 13,958円増)



## 特別会計決算報告 (単位: 円)

会計別	歳入総額	歳出総額
船津財産区	420,850,934	86,031,483
小立財産区	582,882,456	110,624,745
大石財産区	32,760,925	10,807,686
河口財産区	108,909,491	20,329,636
西深沢財産区	2,781,109	972,789
勝山財産区	94,436,593	72,116,444
長浜財産区	2,396,526	2,271,400
西湖財産区	16,304,635	7,546,935
大嵐財産区	20,842,953	16,673,462
青木ヶ原財産区	570,238	551,211
精進財産区	1,668,685	707,065
本栖財産区	579,032	359,900
富士ヶ嶺財産区	543,081	325,150
大室山財産区	1,704,160	1,405,473
小立簡易郵便局	9,326,445	5,800,773
河口湖治水事業	50,857,002	14,728,507

会計別	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	2,677,165,023	2,662,029,412
老人保健	1,670,149,191	1,660,837,006
介護保険	1,168,077,018	1,126,095,935
居宅介護支援事業	19,658,726	16,557,675
船津公園墓地	10,499,375	8,721,464
小立公園墓地	10,975,919	6,564,736
勝山墓地	16,050,646	13,202,859
大石簡易水道	48,489,821	37,771,794
河口簡易水道	42,383,233	25,659,344
足和田簡易水道	32,368,635	26,560,765
上九一色簡易水道	371,062,647	356,458,445
下水道事業	1,756,914,455	1,629,451,089
本栖下水道事業	13,949,918	13,130,973
精進特環下水道事業	58,087,621	54,845,555
温泉事業	41,273,303	35,128,859

## 平成19年度決算に基づく財政健全化判断比率等を公表します。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化、財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

公表することとなるのは、健全化判断比率及び資金不足比率です。健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または、資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し計画的に健全化に取り組まなければなりません。

富士河口湖町の平成19年度決算に基づく財政健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率は次のとおりです。

### 健全化判断比率

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	16.3	137.9
参考 早期健全化基準			
(14.12)	(19.12)	(25.0)	(350.0)

### 実質赤字比率

一般会計等(普通会計を構成する会計)の実質赤字額の標準的な収入に対する比率を示します。

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等:一般会計、本栖下水道事業特別会計、温泉事業特別会計、船津公園墓地事業特別会計、小立公園墓地事業特別会計、勝山墓地事業特別会計、治水事業特別会計、小立簡易郵便局事業特別会計。平成19年度決算における実質収支は375,495千円の黒字となっているため実質赤字比率はありません。

### 連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額の標準的な収入に対する比率を示します。

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

全会計:一般会計等の他、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、居宅介護支援事業特別会計、水道事業会計、大石・河口・足和田・上九一色各簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、精進特定環境保全公共下水道事業特別会計の赤字額の標準財政規模に対する割合です。平成19年度決算における実質収支及び資金剰余額は935,218千円の黒字となっているため連結実質赤字比率はありません。

### 実質公債費比率

一般会計等の実質的な借入金の返済額の標準的な収入(元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率(3ヵ年平均)を示します。

$$\frac{(\text{地方債の元利償還金等}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

地方債の元利償還金等:一般会計の地方債償還だけでなく、一般会計の繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの及び加入する一部事務組合への負担金のうち地方債の償還に充てたものを含みます。

特定財源:地方債の償還に充当される国庫支出金など

### 将来負担比率

一般会計等が負担する実質的な負債の残高の標準的な収入(元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く)に対する比率を示します。

$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$$

将来負担額:一般会計等の地方債現在高、公営企業会計及び加入する一部事務組合の地方債の現在高のうち一般会計からの負担見込み額、一般会計等が負担する見込みの職員退職手当負担予定額等

### 健全化判断比率

(単位:%・千円)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	資金剰余額
水道事業会計	—	20.0	311,634
大石簡易水道事業特別会計	—	20.0	10,718
河口簡易水道事業特別会計	—	20.0	16,724
足和田簡易水道事業特別会計	—	20.0	5,808
上九一色簡易水道事業特別会計	—	20.0	14,605
下水道事業特別会計	—	20.0	127,463
精進特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	20.0	3,242

### 資金不足比率

各公営企業の資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足額:一般会計等の実質赤字額に相当するもの

平成19年度の各公営企業会計は資金剰余となっていますので資金不足比率はありません。

# テレビについて、大切なお知らせです!

2011年(平成23年)7月までに、今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。これ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、地上デジタルチューナーを買い足す、地上デジタル放送対応済のケーブルテレビで視聴する、の各方法があります。とについては、UHFアンテナが必要です。

なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。

## アナログテレビ放送終了告知シール

現在市販されているテレビで、アナログテレビ放送にしか対応していない機種には、このシールが貼られています。アナログテレビ放送終了後もこのテレビをご使用に存する場合は、以下のいずれかの対応が必要となります。

この告知シールが貼ってある場合は、今後アナログ地上アナログ放送が終了します!

**2011年** アナログテレビ放送終了

地上アナログ放送(地上アナログ放送)と地上デジタル放送(地上デジタル放送)の両方を視聴するには、この告知シールが貼られています。

### テレビを買い換える

現在アナログテレビをお使いの方は、地上デジタル放送対応テレビを買い換える必要があります。古いハイビジョンや標準画質のテレビは、デジタル放送を視聴することができません。テレビによって、価格、機能などが異なるため、詳しくは店頭でご確認ください。

※UHFアンテナの設置が必要になる場合があります。

### デジタルチューナーを買い足す

現在お使いのアナログテレビを、アナログ放送終了後も引き続き使用したい場合は、デジタルチューナーを買い足す必要があります。なお、特製のテレビの種類によっては、ハイビジョン放送や一部のデジタル機能を享受できない場合があります。

※UHFアンテナの設置が必要になる場合があります。

### ケーブルテレビで視聴する

ケーブルテレビ専用のセットトップボックスを使用し、現在お使いのアナログテレビで地上デジタル放送を視聴できる場合があります。ケーブルテレビによっては、地上デジタル対応テレビやデジタルチューナーが必要な場合もございますので、詳しくはお近くのケーブルテレビ店にお問い合わせください。

## 地上デジタル放送対応マーク

現在市販されているテレビで、地上デジタル放送に対応しているものには、このマークが貼られています。

この告知マークが貼ってある場合は、地上デジタル放送に対応しています。

アナログテレビのほか、DVDレコーダー、ビデオレコーダー、パソコン、カーナビなどのアナログチューナーも使えなくなりますので、ご注意ください。

デジタル放送に関する  
問い合わせ先

総務省地デジコールセンター(地上デジタル放送について)  
 電話 0570-07-0101(ナビダイヤル)  
 IP電話など、ナビダイヤルが繋がらない場合、03-4334-1111  
 平日;午前9時~午後9時、土日祝;午前9時~午後6時

BSデジタル放送お問い合わせセンター(BSデジタル放送について)  
 電話 0570-01-2011(ナビダイヤル)  
 IP電話など、ナビダイヤルが繋がらない場合、045-345-4080  
 平日;午前9時~午後9時、土日祝;午前9時~午後6時

(社)デジタル放送推進協議会 ホームページ; <http://www.dpa.jp>

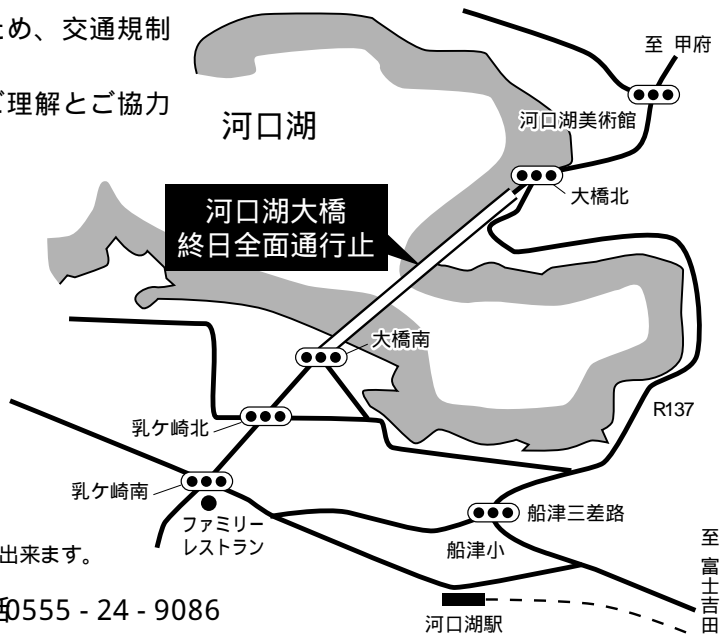
# 河口湖大橋交通規制のお知らせ

河口湖大橋の腐食進行防止工事を実施するため、交通規制を次のとおり行います。

工事期間中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**規制区間**  
河口湖大橋

**規制期間**  
平成20年11月4日(火)から  
平成20年12月3日(水)まで  
終日全面通行止



11月30日に開催される日刊マラソンでは、ランナーの通行は出来ます。

山梨県富士・東部建設事務所吉田支所 電話0555-24-9086

## 家庭を守る防災対策 Part 22

### 【火山のメカニズム】

地下の深いところには、岩石が融け出したマグマというものがあります。そのマグマが上昇しながら、融かした岩石などと混ざり合い地表に噴き出し、火山ができます。富士山は何度も噴火をくり返したことにより、円すい形になった火山です。このような火山を成層火山と呼びます。日本の火山のほとんどがこの成層火山で、これより斜面がゆるやかで、盾をふせたような形をしている火山を盾状火山といいます。

噴火とは、火山からマグマや火山灰などが噴き出る現象です。マグマそのものが噴き出るマグマ噴火や熱せられた地下水が水蒸気となって爆発する水蒸気爆発、火口や岩盤なども一緒に吹き飛ばすような爆発噴火など、噴火の仕方もさまざまです。噴火する場所もさまざまで、山頂から噴くのを山頂噴火、山腹からは山腹噴火(または側噴火)、また、噴火場所が点ではなく線(火口列)となる場合は、割れ目噴火と呼びます。



管理課 防災係 72-6013

## 自衛官募集

### 2等陸海空士(男子)募集

応募資格	18歳以上27歳未満の男性(日本国籍を有するもの)
試験場所	北富士駐屯地
受付期間	年間を通じて行なっております。
入隊	平成21年3月下旬から4月上旬予定
試験日	平成20年11月18日(火)及び12月16日(火)

### 富士吉田ハローワーク自衛隊説明会実施中

説明日	毎月2回実施：第1、第金曜日
説明時間	午前10時から正午 / 午後1時から午後3時
説明場所	富士吉田ハローワーク 2階会議室

自衛隊山梨

ウェブ検索

クリック!!

問合せ先 大月地域事務所

大月市御太刀2-8-10 大月合同庁舎内

0554-22-1298

# わかる！知っておきたい税金のはなし

「あなた」と「まち」と「税金」の仕組みがわかる！ 11月号

## 固定資産税の異動の届け出は済みましたか？

固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。所有されている固定資産に次のような異動があった場合には、申告や届け出が必要です。



家を新築した場合

【新築住宅申告書】【住宅用地申告書】

住宅を新築した場合、一定の条件を満たせば、課税される最初の年から、3年間は固定資産税が軽減されます。土地は、所有地に住宅を建築したときに、住宅用地に該当すると軽減されます。

家を取り壊した場合【家屋滅失届出書】

家屋を取り壊し(滅失)したとき、税務課に連絡する必要があります。届け出がない場合、取り壊したはずの家屋に翌年以降も課税されたままになることがありますので、ご注意ください。

所有者が死亡した場合

【納税管理人申告書】【納税管理人変更届】

死亡した方に代わる納税義務者を指定する必要があります。なお、相続登記がお済であれば、届け出の必要はありません。

登記していない家屋の所有者が変わった場合

【家屋名義人変更届】

法務局に登記していない未登記物件の所有者が、売買や相続等により変更した場合、届け出が必要です。届け出がない場合、前所有者に、翌年以降も課税されたままになることがありますので、ご注意ください。

申告書や届出書は、町役場1F税務課にあります。

その他、土地の地目を変更した場合や、家屋を新築・増築した場合も税務課までお知らせください。

## 11月11日～17日「税を考える週間」

毎年11月11日～17日の「税を考える週間」は、能動的に税の仕組みや目的などを考え、国・県・町の自治の基本となる税の理解を深めていただくために、税の意義、役割や税務行政の現状を分かりやすく説明し、税についてより深く理解していただく旬間です。

税は、私たちが健康で豊かな生活をするために、国や地方公共団体が行う活動の財源であり、私たちが社会で生活するための、いわば「税 会費」であるといえます。

その「会費」で支えられている私たちの社会には、今どのような変化が生じているのでしょうか。また、その変化は私たちの暮らしにどのような影響を及ぼすのでしょうか。

例えば、わが国においては、少子・高齢化が著しいスピードで進んでいます。このような社会では、将来的に、労働力人口の減少や、年金・医療などの社会保障関係費の増大が見込まれ、公的サービスの財源となる税の役割はますます重要になります。

少子・高齢化をはじめとする経済社会の構造変化に対応するためには、私たち一人ひとりが税の果たす役割を理解し、公的サービスと負担をどのように選択するかを含めて、税について真剣に考えていく必要があります。

国税庁ではこの期間、様々な広報活動をおこなっています。平成20年度のテーマは「IT化・国際化と税」です。ぜひ、この機会に税について考えてみてください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

### 固定資産研究

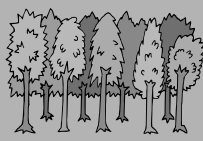
### 償却資産税の対象とは

償却資産とは、土地および家屋以外の事業用資産で、減価償却額または減価償却費が所得税法もしくは法人税法の所得の計算上、必要経費または損金に算入されるものです。

償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在所有している償却資産の内容(取得価格、取得金額、耐用年数等)について、1月31日までに町の税務課に申告する必要があります。さて、大まかに、どのようなものが償却資産の対象となるでしょうか。

6種に区分してみます。

- 1 構築物  
舗装路面、庭園、門、塀、緑化施設、外構工事など
- 2 機械及び装置  
製造設備等の機械、クレーン等の建設機械など
- 3 船舶  
ボート、釣船、漁船、遊覧船など
- 4 航空機  
飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
- 5 車両及び運搬器具  
大型特殊車両、構内運搬車など
- 6 工具、器具及び備品  
パソコン、陳列ケース、看板、測定工具、金型など



以上の6種に分けられます。

(12月号に続く)

\*町では、来年度の償却資産の申告用紙を配布・発送を12月中旬に予定しています。

掲示板 12月は固定資産税の第3期の納期です。

町への納税は口座振替が便利です

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課(72-1113)へ



# 11月、12月は滞納整理強化月間です。

- 山梨県地方税滞納整理推進機構と連携して差押え等の処分を強化します。 -

## — 悪質な滞納は絶対に許しません —

ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。再三の催告にも納付に応じない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して、発見した財産を差押え、搬出することもあります。



自動車の差押え例(タイヤロックによる運行禁止措置)

### 差押え実績 (H20.4 ~ H20.10)

差押財産	件数
不動産	3
自動車	3
預貯金	15
生命保険	1
建物共済保険	1
動産	3
計	26

## 延滞金

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

- ・納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで 年 4.7%
- ・1ヶ月を経過した日以降 年 14.6%

## — 納期限内に納税できない方は、納税相談にお越し下さい —

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

### 開庁時間内に来られない方の相談、納付日時

・11月19・26日・12月3・10・17日(水)  
午後5時30分~8時

### 納税相談窓口

富士河口湖町 税務課 収納担当  
電話番号 0555-72-1113



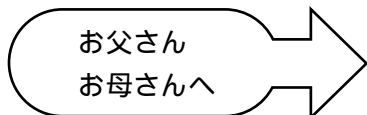


# 11月は「児童虐待防止推進月間」です

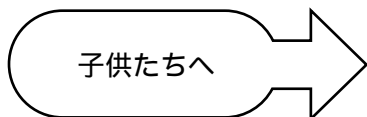
児童虐待の早期発見・再発防止にはあなたの気づきが大切です。  
【助けての 小さなサイン 受け止めて】 20年度標語  
言葉にできない子どもの悲鳴を見ない、聞かない、も虐待です。

## 子どもの虐待に気づくために

### こんなとき、ひとりで悩まず相談を



自分だけがうまく子育てできない、助けてくれる人がいない、子どもの行動が気に入らない、この子がいなくなったら、などと思ってしまう、自分を追いつめていたら。



家族のだれかにたたかれたり、なぐられたりして痛い思いをしていたり、お腹がすいてもご飯をもらえなかったりしていたら。

### 何となく変だなと感じたら、虐待を疑う ～虐待ではという視点が大切～

子どもや保護者の様子や家族の状況が、何となく変だなと感じたら、虐待の存在を疑ってみるべきです。まさか親がそんなことをするなんて と思いたいところですが常識では考えられないことが起こっています。

児童虐待は、子どもの心身の健康的な成長を損ねたり、深刻な影響を与えることがあります。

### 子どもを守ることが大事 ～あなたの行動が子どもを守る～

「これは虐待だろうか」と判断に迷うことが多くあります。「間違っていたらどうしよう」と悩むこともあります。「シロかクロか」をはっきりさせることが大事ではなく、子どもを守ることが大事です。虐待を疑った時は、たとえ事態が曖昧なものであっても、行動(相談や通告)することが必要です。

連絡(通告)した人の秘密は法律で守られます。

### 出産や子育ての悩み・児童虐待に関する連絡(通告)先

町役場 福祉推進課児童福祉係 72 6028  
山梨県都留児童相談所 0554 45 7835



児童虐待防止推進月間について、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るためこの時期に実施をしています。

### 川辺先生の教育相談

(新津小児科「親と子の相談室」カウンセラー)



個別相談

日時:11月29日(土)午後 時30分～午後4時30分  
場所:富士河口湖町中央公民館  
対象:幼児から中学生までの子と保護者

\* 相談希望者は予約が必要です。生涯学習課までご連絡下さい。  
\* 相談内容、個人情報等は一切厳守いたします。

### 女性なんでも相談

悩んでいること、困っていることご相談ください。



今月の相談日  
12日(水)、26日(水) 午後1時～

場 所: 中央公民館  
お問合せ:お申込み: 生涯学習課で

# 平成21年度 保育所入所申込受付

町では来年4月から新しく保育所へ入所を希望される児童の入所申し込み受付を次の日程で行います。

## 《受付期日と場所》

保 育 所	受 付 期 日
船津保育所(町立) ( 72-2007 )	12月11日(木) ~ 12月12日(金)
小立保育所(町立) ( 72-1646 )	
大石保育所(町立) ( 76-7754 )	12月12日(金)
河口保育所(町立) ( 76-7617 )	
こもも保育所(町立) ( 83-3323 )	
勝山保育所(町立) ( 83-2124 )	
足和田保育所(町立) ( 82-2954 )	
精進本栖保育所(町立) ( 87-2352 )	
富士ヶ嶺保育所(町立) ( 89-2024 )	

入所申込みの受付時間は、  
各保育所とも

午前10時～11時30分、  
午後 1 時30分～3時まで。

平成21年度より、小立保育所  
にて、未満児保育(0歳児除く)  
を行います。

ゆめの木保育園(私立)

1・2歳児が入所できます。  
入所申込みに関するお問い合わせは、直接保育園にお願いし  
ます。( 72-4320 )  
ゆめの木保育園入所申込書  
( 公立保育所の入所申込書と  
は異なります )は、ゆめの木保  
育園と町役場に用意します。

## 入所申込書は、希望する保育所へ提出してください。

入所申込書は、町役場、各出張所・各保育所に11月1日までに用意します。

11 保育所に入所するためには一定の基準があります。ご不明な点や相談などありましたら町保育所  
担当(TEL72-6028)又は各保育所へお問い合わせ下さい。

なお、現在入所中の児童について引き続き入所を希望する場合には、後日現在入所している保育  
所を通じ継続入所申込書(家庭状況調査票、所得証明書や在職証明書など)を提出していただきます。

### 《保育所見学》

12月3日(水)・4日(木)の午前10時から午前11時30分の間、保育所の見学ができます。施設の状況や保育の  
様子など見学いただき保育所入所の参考にして下さい。

なおこの日程で都合がつかない場合は、直接各保育所に連絡のうえ、見学を行うことができます。



## 行政相談・心配ごと相談は 予約制 です！

### 行政相談・心配ごと相談日 11月20日(木)

場 所	時 間	弁護士相談
町中央公民館	午前10時～午後2時	午前10時～12時
勝山ふれあいセンター	午後1時～4時	午後1時～3時
足和田出張所		
上九一色出張所		
行政相談・心配ごと相談・弁護士相談は、どこの場所へ行ってもOKです。		

相談者や効率的な相談のため、行政相  
談・心配ごと相談、弁護士相談は予約制に  
なりました。  
11月20日の相談の予約は、11月17日(月)  
までに町役場企画課(72-6023)まで  
連絡してください。相談時間は、1人20分  
間とします。

### 町の行政相談委員さんは

白壁 勝雄 72 0 3  
小佐野 成太郎 83 1 4  
梶原 一榮 82 2 4  
渡辺 袈裟司 87 3 6

相談場所 町中央公民館 第2研修室

日程 11月20日(木)  
午後1時～3時

### 11月の多重債務相談日

# 健康のまちづくり 今月のやってみよう 《11月》

- ・もったいない その一口が肥満の一步
- ・買う前に 見えていますか 栄養成分表示を

「栄養成分表示」は大切な情報源です。

市販の食品や飲食店の食事に表示されている栄養成分を、意識して見たことがありますか？この中には、私たちの食生活に必要な情報が詰まっています。表示の見方を正しく理解し、参考にしてみましょう。

## 表示例

成分名	製品1個(80g) 当たり
エネルギー	284 kcal
たんぱく質	2.2g
脂質	9.0g
炭水化物	52.3g
ナトリウム (食塩相当量)	90mg (0.2g)

成分の表示方法はこれ以外に100g  
1食分などと表示されることもあります。

ナトリウムと塩分相当量の違いに注意しましょう！  
ナトリウム=塩分量ではありません。  
ナトリウムの表示があったら下記の方法で塩分  
相当量に換算しましょう。  
ナトリウム(mg)×2.54÷1000=食塩相当量(g)

表示例の場合、 $90 \times 2.54 \div 1000 = 0.2286$ になるので  
食塩相当量は0.2gとなります。



\*食事の栄養バランスは、量と質の両面からみることが大切です。

現代の食生活では、エネルギー源となる主食(炭水化物)の摂取量が不足し、たんぱく質や動物性脂肪食品をとり過ぎています。

食事の割合は、主食[ごはん・甘味のないパン・麺類]:副菜[野菜・きのこ・海藻・芋・豆類(大豆以外)]:  
主菜[肉・魚・卵・大豆製品]≈3:2:1が理想です。

\*外食は、1日の総エネルギー量の3分の1を目安に、単品よりも定食を選びましょう。

\*間食は、1日の総エネルギー量の10分の1量(大人の場合200kcalくらい)を目安に  
しましょう。

\*食事をつくる(購入する)際も「適量」を心がけ、余分に食べずに済むようにしましょう。



1日のエネルギーの食事摂取基準(身体活動レベル:運動量が普通の人)

単位: kcal

	18~29歳	30~49歳	50~69歳	70歳以上
男性	2,650	2,650	2,400	1,850
女性	2,050	2,000	1,950	1,550

日本人の食事摂取基準(2005年版)より抜粋

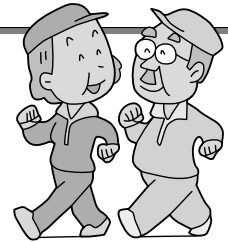
# “健康のまちづくりウォーキング大会”

=まず歩こう健康づくりのために=

「健康づくり」は歩くことから始まります。町では、町民の健康増進を目的とした、町民スポーツとしての『ウォーキング』を積極的に勧めています。

冬の寒い時期、歩くことが少なくなっていないですか。今回は、自然に親しみながら参加者同士のふれあいと親睦を深めることを目的に「健康のまちづくりウォーキング大会」を開催します。家族・友達・近所お誘い合わせのうえ、多くの町民の参加をお願いします。

日 時 12月7日(日) (雨の場合は中止します。)  
 集合場所 八木崎公園広場  
 受付 午前8時30分～  
 出発式 午前9時(スタートは出発式終了後)  
 持ち物 水筒 副食 雨具(スタート・ゴールは八木崎公園広場です。)  
 幼児・小学校低学年の参加は、父兄同伴をお願いします。傷害保険に加入します。



## コース

八木崎公園 湖畔遊歩道 勝山シッコゴ公園 道の駅かつやま  
 富士ビューホテル前 富士御室浅間神社 小立福祉センター前  
 河口湖大橋前左折 湖畔遊歩道 八木崎公園(約7km)

健康のまちづくり事業の一環として「健康のまちづくりウォーキング大会」を年間4回開催いたします。2年間で通算4回参加された方には、記念品を用意いたします。今回から参加される方も対象になりますので、奮ってご参加ください。

問合せ 健康増進課 72- 6037

## 富士山世界文化遺産登録に向けた

### 子どもたちの作文とポスター紹介

#### ポスター

勝山中学校 1年 渡辺 求



「富士山は、日本一の高さをもち、小説や絵画にも多く登場し、日本のシンボルといっても良いでしょう。僕は、この山をほこりに思う気持ちと、この山の良さをもっとわかっただけほしいという願いを込めて描きました。」

#### 作文

船津小学校 6年 大貫 知道

「富士山世界文化遺産に向けて僕が出来る事」

僕の町にある世界に一つだけの富士山。それを大切にしていきたいために富士山の良い所、悪い所を考え直し、自分に出る事を探してみました。

富士山には、青木ヶ原樹海や溶岩樹型といった、自然でしかできないすばらしいものが数えきれないほどあります。しかし、良い物ばかりではありません。富

士山にはゴミが捨てられ、さらに青木ヶ原樹海では、自殺をする人がいて困ります。このままでは、富士山をみんなのように見るでしょう。世界遺産には選ばれず、観光客が減り、良い所が沢山あるのにみんなに認められず、もったいない事だと思えます。

この問題について僕はこう考えました。

ゴミをなくしていくために考えた事は、他の世界遺産の取り組みを参考にしたり、ゴミの捨てられやすい場所をなくす事が必要だと思えます。

自殺の事については、自殺を思いとどまらせるような絵や写真を使ったりした自殺防止の看板を作っていくと良いと思えます。

僕は自分出来る事は何かと考えた末、ゴミ拾い活動に参加したり、世界中の僕と同じくらいの子供達に、富士山のすばらしさを知ってもらうために、インターネットでPRすれば良いと思えます。それと、自分でもゴミを決められた場所に捨てるようにし、多くの人達に美化の協力をお願いして、世界中から富士登山や遊びに来た人、富士山の絵や写真をとりに来た人など、みんなに富士山の魅力を知ってもらい、素晴らしさを広めて、世界遺産登録を目指して行きたいです。

## 健康増進課からのお知らせ

町内の小学校3年、4年生のみなさんへ 料理をつくってみませんか？

こども食育教室 参加者募集

毎日の食事を味わいながらおいしく食べていますか？

家族と一緒に食卓を囲んでいますか？

料理のお手伝いをなにかしていますか？

みんなで料理をつくる楽しさを体験してみましよう！ 男の子も大歓迎です！

日時 12月23日(火・祝)

午前9時～午後2時(予定)

場所 勝山ふれあいセンター2階 調理室

内容 食事の話、調理実習、試食

参加資格 町内の小学校に通う3年生、4年生

定員 16名

持ち物 エプロン・上履き・手をふくタオル・筆記用具など

参加費 無料

その他

テキストおよび実習で使用する三角巾(バンダナ)は当日用意します。

締切り 12月8日(月)

申込み 町役場健康増進課

健康増進係

(72 6037)

## 福祉推進課からのお知らせ

ひとり親家庭のための制度があります。

受給資格があるにもかかわらず、制度を知らないために受給をされていない方はいませんか。

### 児童扶養手当

父親のいない児童の家庭又は、実質的に父親が

不在の状態にある児童の家庭に対し、その生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給されるもので、児童が心身ともに健やかに成長するよう役立ててもらおうとするものです。

助成の対象

日本国内に住所があつて、以下の支給要件のいずれかに該当する児童、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、又は20歳未満で政令の定める程度の障害の状態にある者(を監護している母、または母に代わつて児童を養育している方)。

支給要件

父母が婚姻を解消した後、父と生計を同じくしていない児童

父が死亡した児童(遺族年金を受給されている方は、対象となりません。)

父が一定の障害の状態にある児童

父の生死が明らかでない児童

父から引き続き1年以上遺棄されている児童

父が引き続き1年以上拘禁されている児童

未婚の母の子

父母ともに不明である児童(遺棄)

所得制限

受給者もしくはその配偶者又はその扶養義務者の前年(6月末日までは前々年)の所得が一定額以上であるときは、手当は支給されません。

### ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の精神的、経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

助成の対象

本町に住所があつて、18歳未満児童を扶養している配偶者のない方で、以下のいずれかに該当す

る方。

ひとり親家庭の父又は母及び児童

父母のいない児童

配偶者のいない養育者及びその養育者が養育する児童

所得制限

ひとり親家庭の父又は母もしくは養育者の前年(8月末日までは前々年)の所得による所得税が非課税であつて、その扶養義務者の前年(8月末日までは前々年)の所得額が限度額以下であること。個々のケースにより受給資格要件が異なりますので、詳しくは左記までお問い合わせください

問合せ先 町役場・福祉推進課児童福祉係

72 6028

## 農林課からのお知らせ

農業用ビニール・マルチの回収について

農業用ビニール・マルチの回収を左記の日程で、実施いたしますので、最寄の場所に持ち込みをお願いいたします。なお、回収日以外は、絶対に持ち込みをしないよう、皆様のご協力をお願いいたします。

(持ち込みのできる種類および持ち込み方法)

1、マルチおよび、農ポリビニール、茶色に劣化したハウスビニール、パンチフィルム等は、

JA北富士で販売している専用の回収袋を購入し、袋に詰めて出して下さい。

2、ハウス用のビニールは、折りたたみ、紐で十文字に縛って下さい。(ただし、糸入りのビニールは出すことができませんのでご注意ください)

- 3、肥料の袋は、重ねて折りたたみ、紐で十文字に縛って下さい。
  - 4、花き出荷用のかごケースは、重ねて、紐で十文字に縛って下さい。
  - 5、花き苗・野菜苗のビニール鉢は、透明のゴミ袋等に入れて出して下さい。
- 右記の状態になっていない場合は、持ち込み場所ので、手直しをしていただくこともあります。

回収日	回収時間	回収場所
11月25日(火)	午前9時～正午まで	河口多目的広場
11月25日(火)	午後1時～3時まで	大石公園駐車場
11月26日(水)	午前9時～正午まで	町中央公民館 駐車場
11月26日(水)	午後1時～3時まで	勝山ふれあいド - ム前 駐車場
11月27日(木)	午前9時～正午まで	富士豊茂農協駐車場

問合せ 町役場農林課 72 1115 (松本)

### 農地の適正管理について

近年、農業者の高齢化などにより遊休農地が増加しています。農地が遊休化すると雑草・雑木が繁殖し、病害虫や火災の発生原因となる恐れがあります。

ます。また、有害鳥獣の潜入や産業廃棄物等の不法投棄の場所となることも考えられ、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。耕起・草刈り・除草等を行い適正な管理をお願いします。

＝ 富士河口湖町農業委員会 ＝

### 環境課からのお知らせ

#### 収集日の休日に伴う代替収集について

町では町民の皆さんの要望に基づき、町民カレンダーには表記できませんでしたが、収集日が休日の場合は、代替収集日を設けています。お間違えないように、ごみを出していただきますようお願いいたします。

11月24日(月)休日の代替は、11月22日(土)に収集します。

対象 小立・大石・河口・勝山・足和田地区の燃えるごみ

#### 映画「不都合な信実」の上映について

地球温暖化による環境への影響が叫ばれるなか、ドキュメンタリー映画史上、記録的な大ヒット作品「不都合な信実」を上映いたします。

この作品は、地球の温暖化が原因となって、海面の上昇、生態系への悪影響の拡大などで、傷ついた地球の危機を救おうとアメリカの男性が立ち上がったと言ったストーリーです。みなさんも是非ご覧になっていただきたいと思えます。

期 日 11月22日(土)午後7時～  
場 所 勝山ふれあいセンターさくやホール

入場料 無料。但し入場者数に限りがあります。  
問合せ 環境課 72 3169

### 総合窓口課からのお知らせ

#### 国民年金の保険料は、きちんと納めましょう

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。また、同時に、あなたの家族が将来年金を受け取ることができるよう保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときには障害基礎年金が、生計を維持している人が亡くなったときには残された妻や子に遺族基礎年金が支給されます。保険料を納期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。(納期限は納付対象月の翌月の末日。ただし、その日が土曜日、日曜日、祝日等に当たる場合は、その翌営業日)。

また、納期限から二年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取ることができなくなる場合があります。

保険料は社会保険庁から送付される、納付案内書で、金融機関・郵便局またはお近くのコンビニエンスストア等で納めてください。

#### お得な前納制度

将来の一定期間の保険料をまとめて納める(前納)と、割引があつて、大変お得です。前納を希望される場合は、社会保険事務所に「ご相談ください」。